

質的社会調査の基本技法： 援助と説明に必要な情報の収集と分析について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-04-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高橋, 幸三郎 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/430

質的社会調査の基本技法

—援助と説明に必要な情報の収集と分析について—

Guidelines and Techniques of Qualitative Social Research — the Collection and Analysis of Information for the Description and Assistance —

高 橋 幸三郎
TAKAHASHI, Kozaburou

はじめに

日頃、わたしたちが何かを説明しようとする時、ものごとを照らし合わせます。照らし合わせて説明するための材料には、雑誌やマスコミ報道など「言葉」により伝えているものがあげられます。あるいは、人から聞いた話、話し合いが行われている場に参加して集めたメモ、ドキュメンタリー映像などもあります。これらの材料を総称して質的情報といますが、質的社会調査では、そうした情報をデータとして収集・分析します。

たとえば、障害のある子どもを育てる家族は「子育て負担をどのような出来事とおして感じているのか」という設問に沿って調査しようとする際、子育ての当事者（問題に直面している人）から直接話を聞くこと、さらに、雑誌やマスコミ報道など言葉で伝えている情報を集めて照らし合わせの作業を行います。この他の質的情報として、子育てや介護体験を取り上げた短歌・俳句・小説などの文学作品があげられます。個人が日常生活において直面する感情や受け止め方に関わることは、数値化による表現がなじまない内容を含むため、日常的に用いられている言葉をデータとして用います。¹

社会調査は、何かを「切実に理解したい」という動機づけを前提に始めます。調査の手順は、そうした切実さから生まれる課題意識に基づく調査設問（Research Questions）に応じて個別に作り上げます。しかし、どのようなことが調査の対象になるのか、あるいは、わたしたちが如何なる情報収集技法を習得しているかにより、対象理解や説明できる範囲が限定されます。質的な情報収集の技法として、観察、聞き取り、記録文書の活用などがあげられますが、本稿では、そうした基本技法とともに、保健・福祉分野の援助者が課題意識に沿って「設問」を立て、援助場面で求められる状況の「説明」において行なう情報の収集と分析方法について考えます。

I. 社会調査とは

社会調査は、理解したいことを説明する方法ですが、わたしたちが理解したいと思うものごとに応じて使い分ける必要があります。説明したいことを明らかにしていく方法を選択し、あるいは、いくつかの方法を組み合わせることもできます。社会福祉現場の調査は、福祉援助のためのニーズ把握の他に、①介護分野の生活問題の形成過程の「説明」、②社会福祉援助に関わる原則や技術の「発見」、③社会福祉施設・機関が提供しているサービスの「評価」、④特定地域住民の意識に関する「実態把握」を目的として行われます。この領域で行なわれる調査は援助活動と関連して行なわれるために、問題解決指向が強いという特徴があげられます。

表(1) 社会調査の分類

社会調査	研究方法		調査対象	調査可能な要因数	データ収集法
	質的	実践事例研究法 事例調査法	少数事例	多数の要因	面接法 既存文書 観察法
量的	統計調査法	全数 標本	少数の要因	面接法 留置き法 郵送法	

説明したいことを明らかにしていくために、さまざまな種類の調査方法を用いますが、表(1)の「社会調査の分類」で示したように、調査は情報の収集と分析方法という観点から質的調査(qualitative research)と量的調査(quantitative research)に分けることができます。そして、質的調査には、実務家が援助方針などを検討するために用いられる方法としての「実践事例研究法」と、障害者や高齢者などの生活問題の実態を説明するために行なわれる「事例調査法」があります。これに対して犯罪件数、高齢化率、合計特殊出生率などのように、「傾向」や「平均」として数量的に説明したい場合には「統計調査法」が用いられます。つぎに、こうした3つの社会調査の方法を概略的に示すことにしましょう。

1. 実践事例研究法

医療・保健・福祉分野では、「ケースカンファレンス」、あるいは、「ケース検討会」をとおして事例を検討する方法が用いられています。これは、実務家が援助事例を示し、スーパービジョンを受けながら、よりよい援助を行なうための方法です。主な目的は、援助方針をより適切にしていくためであり、援助のあり方を施設・機関内において関係者の話し合いにより明らかにします。複数の専門職の意見交換をとおして利用者への共通理解を深め、援助計画のスムーズな実施に有効性を発揮します。²

この方法はひとつの事例について検討しますが、他にグループ間比較法があります。比較法は実験群と統制群に分けて、実験群に対してのみ援助を実施して、双方を比較する調査方法です。前者は、1つの事例から援助活動の有効性や活用されている援助技法を抽出します。双方とも援助過程をとおして問題が軽減されたか否かを基準にして、援助が有効(あるいは失敗)であったかどうかを判断します。しかし、援助の現場では、統制群を用

いることは倫理的に非常に困難であることから、前者の方法が実施されています。通常この方法が実践事例研究といわれるものであり、解決すべき問題について、その状況・原因・対策を明らかにするために、スーパーバイザーとともに援助記録の分析を行います。

2. 事例調査法

事例調査は、個人・家族・地域で生じる生活問題について、詳細な記述・分析により、「説明」するための方法です。マスコミ報道やある時代を生きた人物を描くドキュメンタリー映画などは、この方法（「取材」と呼ばれる）により、集められた資料に基づいて作成されます。表（1）の「社会調査の分類」のように、事例調査は調査対象の数を限定して、事例の特徴を示す多数の要因について洞察的な分析を行います。

たとえば、わたしたちは、家族・障害・子育てというテーマを設定して、子育てをとおして「母親がどのような人生を歩んできたのか」について、質的な情報を用いて調査しています。この調査は、回想法による聞き取りの詳細な記録に基づき、障害児を育てる家族には、「抱え込み家族」と「オープンにする家族」という2つのタイプがあると仮定しました。調査は「親の会」や「ボランティア団体」とともに行っていますが、深刻な事態に直面している可能性が高い前者のタイプへのアプローチは困難である場合があります。こうした2つの特徴的なタイプの形成には、①母親の受け止め方、②家族、③子どもの障害特性、④地域の人、⑤専門家、⑥情報が関わっていると考えました。

さらに、母親が子育てをとおして歩む体験過程として4つの過程に着目しました。それは、A. 子どもの障害について気付く・知らされる、B. 子どもの障害を理解する、C. 子どもの障害をオープンにする、D. 子どもの障害を理解してもらうという過程です。そして、「母親のエンパワメント過程」として、元気に子育て人生を歩む際にこうした過程における援助のあり方を検討してきました。母親が体験する過程を説明する枠組みとして、子どもの障害について（A）. 気付く・知らされる、（B）. 理解するは「親になる過程」として、さらに、（C）. オープンにすると、（D）. 理解してもらうは「親として社会に向き合う過程」という感受概念を示しました。こうした調査法は、子育て家族を支援するための基礎研究として役立てていくことができます。（高橋幸三郎 2010）

3. 統計的調査法

統計調査は、たくさんの数値情報を収集・観測して、社会的現実の状態や特性を分析、記述する方法です。表（1）に示したように、この方法は多数の当事者を対象にして、少数の要因に限定して数量化を行い分析します。全数調査（complete numeration）は、国勢調査に代表される悉皆調査しつぱいとも呼ばれるもので、調査対象範囲に含まれる全ての人を調査するものです。これに対して標本調査（sampling survey）は、調査対象の数が多
い場合、調査対象集団（母集団）のもつ特性値（母数）を一定の手続きにしたがって選ばれた標本について調べようとするものです。

全数調査を実施するには、訓練された人員や予算面での制約がある場合に標本調査が用いられます。政策計画策定で行なわれるニーズ把握を都道府県や市区町村単位で実施する際、母集団が大きくて全数調査を実施することが困難な場合、母集団を忠実に反映させる標本抽出法が用いられます。³

Ⅱ．質的情報の収集

つぎに、質的調査において用いる情報を集める方法について考えてみます。わたしたちは現場で質的な情報を収集するために、観察や聞き取り（面接）を行い当事者を理解し、その内容を記録します。この過程はフィールドワークといわれますが、情報収集とともに分析を並行して行います。ここでは、現場に行き、観察を行い、聞き取りを実施し、情報の分析を含めた一連の作業を質的調査として考えます。また、観察や聞き取りをとおして、当事者の考えに調査者の存在が影響を与えてしまうことがあります。調査者が与えた影響を考慮して分析することが求められます。

表(2) 質的調査の情報収集で用いる技法

技 法	具 体 例
観察法	実験的観察法・参与観察法・非参与観察法
聞き取り法	調査対象者と対面して聞き取り記録する・個別聞き取り・集団聞き取り、 ① 造化面接・②非造化面接
記録文書活用法	文献・雑誌・新聞・パンフレットの検索、議事録や古文書、日記・手紙・生活記録、作品（小説・詩・絵画・写真・映画・流行歌）の利用
音声記録活用法	レコード・テープ・CD・ラジオ
映像記録活用法	テレビ・映画、写真やビデオに撮影したドキュメンタリー記録

表(2)の「質的調査の情報収集で用いる技法」のように、情報収集の方法には、観察法と聞き取り法の他に、記録文書活用法、音声記録活用法、映像記録活用法などがあります。この表に示したものは、当事者が感じている現実について「記述」し、「説明」する際に用いられる基本的な技法です。

ここに示した技法を複数併用して用いることにより、①出来事のプロセスやメカニズム、②特徴的な体験をしている当事者の主観的意味づけを明らかにする作業を進めていくことができます。当事者の言動に触れることにより視点を相対化することに注意を払います。個人の意味世界を明らかにするには、当事者が複数の出来事をどのように関連させて理解しているのかを説明する必要があります。実際は観察と聞き取りは別に行うのではなく、並行して行う場合のほうが多くなります。以下では、1. 観察法、2. 聞き取り法、3. 記録文書活用法について、具体的に考えていくことにしましょう。

1. 観察法

非構造的観察法

質的情報を集めるために用いる観察は「非構造的観察法」であり、当事者の生活や現場のようすを「生き生きと全体的に」描くために行います。構造的な観察のように、調査項目を決め調査対象への刺激と反応を測定する実験的な方法による「情報の抽出」を意図的に避けます（佐藤郁哉 2002）。

非構造的観察は、①出来事の流れを当事者が日常生活を営んでいる場で、②当事者の行動と環境の相互作用を調査者がいない状態で直接把握しようとする点に特徴があります。これは、質問紙や実験装置を用いてデザインされた調査、仮説を前提になう行動観察とは異なる方法です。基本的に自然な状況で情報を収集する方法であり、調査者が日常生活の

相互作用に自然な状態で参加して観察を行います。これには、調査を実施する側の立場、調査現場の多様性、調査者と当事者の関係によっていくつかのバリエーションが考えられます。

観察の4パターン

観察者が情報を収集する際、現場への入り方の程度には、4つのパターンがあります。それが、「完全なる参加者」、「観察者としての参加者」、「参加者としての観察者」、「完全な観察者」です。

わたしたちが調査現場に受け入れられ、活動を行うことがフィールドワークでは理想的です。参加観察には、①当事者の生活する場面への参加、②その生活についての観察、③社会的現実に関する当事者の「感想や受けとめ方」に関する聞き取りが含まれます。①と②を中心とする調査が狭い意味での参加観察です。したがって、参加観察を用いる調査者は、当事者の日常活動に参加しながら、当事者と同じように出来事を観察しますが、自分が直接観察できない場合、現場の人から聞き取ります。当事者の視点から、どのように感じたり考えているかを具体的に知ろうとする姿勢を身に着けておくことが大切です。

「完全な参加者」としての調査者は、潜入ルポのように現場の人（たとえば、居住者、組織・施設の職員、管理者など）になりきり、調査者の存在が当事者に気付かれないように行動します。また、「観察者としての参加者」は、当事者に調査者であることが知られており、ボランティアなど準構成員として行動します。「参加者としての観察者」は、一度だけ現場を訪れて面接調査やアンケート調査を実施するような調査者のことです。「完全な観察者」は、当事者と全く接触を持たない状態で行なうものであり、マジックミラーで当事者の生活のようすを観察することであり、法廷でのやり取りの観察を行なうようなスタンスで臨む人をいいます。⁴

質的な情報収集の基本手法である参加観察は、当事者に距離を置く部外者としての観察でなく、関わりを持ちながら現実を当事者とともに明かにしていこうとする認識の方法です。こうした観察者の役割は固定したものでなく、調査段階や調査者の現場への参加の程度に応じて変化していきます。観察には主観がつきものなので、前もってどのような出来事の「何に焦点を当てるのか」を絞り込んでおく必要があります。そのためには先行研究の批判的な検討により、問題意識を明確にしておかなければなりません。

観察の手順

観察用具としてよく用いられるのは、フィールドノートである。調査現場の走り書きや詳細なことを記録します。ノートは、イラストを描くために自由に使うが、余白の部分に観察対象者の外見、服装、意思伝達の様式、集団での役割や相互作用のようすをメモします。現場の状況を復元するための記録の作成には時間を要しますが、その日のうちに整理することが理想です。フィールド・ノートの整理をしていく過程が現場の理解を深め、つぎに行う作業が明らかにしていくことにつながります。

参加の形態は、時間の経過とともに必然的に変化します。通常、初期段階は特定の問題に焦点化することを避け、一般的な範囲のことがらを広い視野から記録します。観察者が現場に精通するようになると、中心になる地域社会の特性や施設・機関の組織過程が把握

できるようになり、最も関心のある場面を区別して観察できるようになります。この時点で、人、行動、時間、空間、構造、あるいは過程を深く、狭い範囲で「焦点化した観察」へと転換していくことができます。

社会的現実について十分に考え抜かれた調査設問は、鋭い観察、類型化を可能にします。この段階の観察は、調査設問と概念の一般化を志向するもので、「選択的な観察」が求められます。後に示す図1の「質的情報の収集・分析の過程」のように、新しい仮説と最小の仮説が継続的な反復確認（replicate）された時点で説明知の提示が行われます。観察により、状況の説明を行うとともに、当事者が生活する環境に着目することは、出来事やその発生条件に規則的なパターンを見出すことを可能にします。

2. 聞き取り法

聞き取りでは、当事者の「自由な語り」を柔軟に受け入れ、時として焦点化した質問を行なうために、調査者は多様な事柄に関心をもつことが必要です。タイミングよく焦点化した質問をするためには、問題意識が常に明らかにされていなければならないでしょう。調査者には、当事者が自由に語れる雰囲気と信頼関係づくりの技法が求められます。質的情報を集めるための聞き取りは、この意味で当事者から「情報を引き出す」もの（アンケート調査）というものよりも、聞き手との対話（自由な語り）をとおして共同して「現実をつくりあげていく（対話的構築）過程」として考えられます（桜井厚 2003）。

内面世界に注目する

当事者の経験した出来事の「事実」関係のみでなく、「内面世界」を聞き取ることに注意を払います。たとえば、ライフヒストリー（生活史）の聞き取りでは、障害児を育てた母親として、あるいは、姑を介護する嫁として、「どういう思い」で生きてきたのかという当事者の意味づけに焦点が当てられるでしょう。障害児の「母」、あるいは姑の介護を行なう「嫁」としての自己イメージをどのように内面化してきたかという過程に焦点化します。この点で事実関係を重視するジャーナリストが行なう取材と区別されます。

当事者は、出来事の意味を自分なりに解釈し、そのことに対するイメージやストーリーを作って意味づけていない場合があります。そうした体験を有していても断片的なものでしかなく、明確なイメージやストーリーなど何も持ち合わせていない場合があります。質的調査では、たとえ断片的であっても、そうしたイメージやストーリーの聞き取りにより、自由な形式の質問や洞察力によって固有のストーリーをつくり出していきます。さらに、他の当事者のストーリーと重ね合わせるモンタージュ法を用いたり、あるいは、それを比較することによって、出来事を体験している内面世界に迫ることを目指します。

ライフヒストリーとは、個人の生涯の記録、「個人の生活の過去から現在に至る記録」のことであり、口述史、自伝、伝記、日記などが素材になります。当事者の内面世界を明らかにするには、口述史（オーラルヒストリー）の聞き取りが主要な方法になりますが、過去の生活は現在との関連でその意味をあらわし、過去から現在に至る生活の累積の上に未来の生活イメージが築き上げられると考えます。こうした時間的な視点を組みこんで個人の生活を社会との関わりで理解するという意味で、個人の生活分析が社会の分析にもなると考えられるのです。

複数の出来事をストーリー化する

人生の語りは、2つ以上の出来事を結びつけて、筋立てる行為が前提になります。これがその人が生きている経験をストーリー化することであり、複数の出来事を結びつけることは、自分の人生を「意味付ける」ことでもあります。この意味付けにより、出来事を結びつけることを可能にしますが、この方法では、そうした意味付けが個人によってどのように異なるかに関心を向けます。

意味付けの作業は、語り手である当事者だけで完成するものではありません。現在の時点で回想する出来事は、聞き手との共同行為として成立するのであり、対話をとおして、生きてきたその人の内面世界（現実）が構築されると考えます。日常的に人々が人生を生きてきた過程、その経験プロセスの文章化と、語られた物語を解釈することです。

個々の出来事が同じでも、それを他の出来事とどのように関連付け、筋立てるかによって人生全体の意味付けが大きく変化します。人生で経験されたさまざまな出来事を選択と配列（編集）作業を行なうことがストーリー化です。このように複数の出来事を対話により関連付けて当事者の人生を意味付け、語り果たす役割を重視するのが「物語論」です。こうした認識方法を成立させる理論的な基盤としてシンボリック相互作用論をあげることができます。⁵

ライフヒストリーの研究には、このように類型化（カテゴリー化・尺度化・数量化）を志向するものと、特徴的な個人の人生を事例として示す2つの方法があります。後者の場合、モデル事例を構成して、特徴的一般化を目指します。わたしたちは、論理・実証モードでなく物語モードで生きているといわれています。物語論は、わたしたちが記憶や認知情報処理にすぐれていること、複数の出来事をつなげるといふ物語化による自己イメージ（たとえば、制約の多い人生を可能性に満ちた人生に変えることが可能である）を生成させていることに注目します。そして、具体的で複雑なままの人生の語りを特徴的なモデルとして代表（represent）させる方法論が採用されています（山田洋子、2000）。

仮説や類型を構成する

仮説や類型を構成する方法は、年齢に応じた役割変化や出来事の体験など時間的な経過に着目します。特徴的な人生を歩んだ人のライフヒストリーを事例にすることは、実りのある研究にしていくための条件です。ライフヒストリー法の特徴を生かした調査として、3つのタイプをあげることができます。①時間軸で、個人のパーソナリティを理解するために形成過程を明らかにしていかなければならない場合、個人の成熟過程を明かにするには生活史法が威力を発揮します。さらに、②全体関連的な対象把握が必要な場合、そして、③個人の主観的な世界に入り内在的な説明が必要な場合です。情報収集は、語り手との信頼関係を基盤にして、長時間にわたる濃密な聞き取りを行うことにより、効果的な聞き取りを行なうことができます。

基本的な方法として、調査者の質問に答えてもらうことにより、当事者が生きてきた人生を物語ってもらうというやり方があげられます。これは、その語りを音声記録・逐語録の作成と編集の作業という手間と暇をかけて行っていく方法です。これまで発言してこなかった人達への聞き取りを行うことにより、現代社会のさまざまな側面に切り込んで行くことができます。特徴的な環境に育まれた個人の理解には、ありのままの姿を捉えること

から始めなければならないでしょう。この方法は「問題の明確化」や「仮説づくり」、「類型構成」という局面において威力が発揮します。

3. 記録文書活用法

先行研究の検討

わたしたちは、観察や聞き取りに並行して、文献資料から情報を集めます。それらは、調査の目的に沿って作成されたものではありませんが、観察や聞き取り調査を補完する役割を果たします。通常は、観察と聞き取りが主に用いられ、記録文書として収集した情報は、これから調べようとする内容を裏付けるために使うこともできます。記録文書には、表(2)の「質的調査の情報収集で用いる方法」で示したように、文献・雑誌・新聞・パンフレットの検索、議事録や古文書、日記・手紙・生活記録、作品(小説・詩・絵画・写真・映画・流行歌)などがあげられます。

質的な情報収集を用いて明らかにしたい問い(調査設問)について説明してある先行研究に当り、これまでにどのような問いに基づいて調査が行われているかを確認するとともに、わたしたち自身が「何を理解したいのか」について、明らかにしていきます。当該テーマが新聞や雑誌などがどのように取り上げているかを確認しておくことも大切な作業です。この作業は、図書館に行くことから始めますが、ここで注意しなければならないのは、「調査設問」がある程度明確になっている段階に達していないと、図書館での作業は進みません。あるいは研究テーマを構成するキーワードが不明確であると、図書館での文献目録やコンピュータ検索を効果的に行なうことができません。

文芸作品の活用

高齢者世帯の介護問題がどのようにして発生して、それに家族がどのように対処しているのでしょうか。この設問について、小説を用いて例証することができます。些細なことが契機になって、家族では対応していくことが困難な要介護状況に陥っていく高齢者世帯の実態に関する貴重な事例記録として小説を取り上げることができます。佐江衆一の『黄落』(新潮社 1995年)は、老親を初老の息子夫婦が介護する現実、それに伴う夫婦間の葛藤を描き出しています。この作品は、転倒、後光、黄落、葬送、老骨の5章から構成され、作者の生活体験に基づいたフィクションであると思われませんが、高齢者の生活状況と、そこから生じている介護問題を事例として見事に表現しています。

高齢になる父との同居は、嫁との感情的な問題のため困難であり、文筆業という時間的に自由な立場にあっても高齢になった両親の介護は妻の負担になっていきます。両親が健康をどうにか維持している間は近住別居によりお互いの生活を維持することができます。しかし、両親が要介護状況になる時期には、年老いた親を初老の夫婦が介護することの困難な現実が待ちうけています。この小説は、そうした介護問題の形成過程や息子夫婦の葛藤がリアルに描かれています。

他に高齢者の介護問題を素材にした作品として、有吉佐和子の『恍惚の人』(新潮社 1972年)は痴呆性高齢者の介護問題を扱った先駆的な小説として知られています。また、深沢七郎の『檀山節考』(新潮文庫 1964年)、岡田誠三の『定年後』(中公文庫 1988年)などの作品は加齢に伴う生活問題を扱った小説として考えることができます。今日では、

日常的にテレビドラマや文芸作品のなかで高齢者の介護問題を扱うものに出会う機会が増えています。文学やドキュメント作品が描き出している状況理解は質的研究や実践事例研究を深化させていく際、貴重な素材を提供しています。⁶

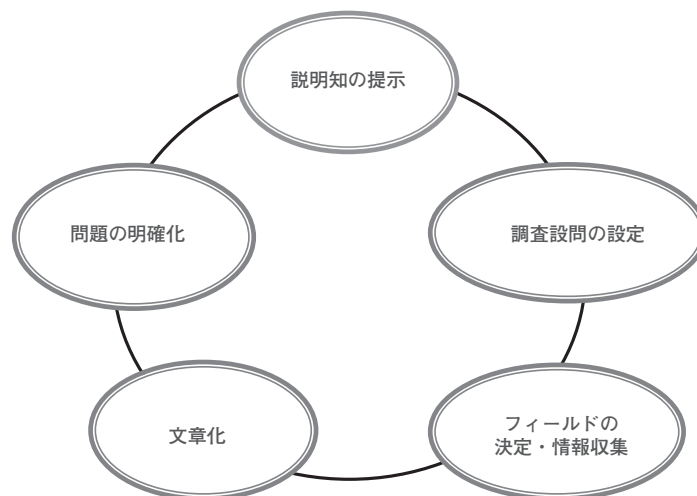
Ⅲ. 質的情報の収集と分析

統計調査は、仮説の検証に用いることが出来ます。そのために、調査のための仮説は、先行研究を参考にし、現実のことがらの簡単な観察、さらに文学作品などをヒントにしてイメージする場合もあるでしょう。統計調査は、最初に、仮説を考えることから作業が始められますが、この種の統計調査では、仮説を検証するための手段として質的調査を位置づけています。統計調査が情報を集める前に仮説を立てるのに対して、質的研究では、何を明らかにしたいのかを大まかに決まっている段階から始まり、情報を集めながら、現実のことがらへの試行錯誤の繰り返しにより、仮説を立て、問題の全体的な構造を明らかにしていく点に特徴があります。つぎに、質的情報の分析法として、調査設問の設定から、説明知の発見に至る過程について考えてみましょう。

1. 調査設問の設定

情報の収集と分析の第1段階は、図(1)の「質的情報の収集・分析過程」に示したように、調査者が明らかにしたい問いである仮の「調査設問」を設定することから始まります。たとえば、「退院後の要介護高齢者は家族とともに在宅生活をどのように継続しているか」という問いが調査設問です。⁷

最終的に聞き取りにより集められた情報は再構成されますが、情報のどの部分を報告するのか、あるいは、どのように報告するかを明確にしていかなければならないでしょう。この段階で行なう作業が調査設問の再検討です。当事者が直面している社会的現実を聞き取るために据えてきた「調査設問」を違う角度から検討することにより焦点化したシャープな問いを発見し、社会的現実の一面を浮き彫りにすることができます。



図(1) 質的情報の収集・分析過程

2. フィールドの決定・情報収集

質的調査では、長期的に情報収集と分析を繰り返し、調査設問を深化させていきます。こうした設問に基づいて、その問いに関連していることがらが特徴的に表現されている事例の「情報収集」を開始するのが第2段階です。情報収集の技法については、既に述べたように、観察、聞き取り、記録文書を活用する方法がありますが、これらの技法を調査目的や調査対象である当事者の特性に応じて柔軟に応用します。先の調査設問を明らかにするために、訪問看護に同行し、要介護高齢者の在宅生活についての参加観察、聞き取りを行なうことがこれに該当します。聞き取りによる情報収集は統計調査でも行なわれますが、事例調査では調査項目を構造化せず、自由な話しを深く聞くことが求められます。⁸

3. 文章化

第3段階の「文章化」は、メモやテープに録音されたものを文章にする作業を行なうことです。当事者の主観的な語りをそのまま記述するのは、臨場感を高めるだけでなく、重要な分析の素材にするためです。当事者の発言で大切な部分を記録し、そうした語りが出た前後のようす、ひとまとまりの関係をもった発言内容を分類・整理します。当事者が何をいわんとしているのかを集中して聞いた記録を抽象化しないで具体的に書き留めます。文章化の段階では、当事者が発言した独自のいい回しをそのまま用います。発言内容の意味を示す場合、発言されている内容から大切な部分を取り出して表現します。

当事者と家族が在宅生活を継続していることについて「何を話したか」という事実のみでなく、「どのように話したか」を記述したものが重要なデータになります。さらに、在宅生活の困難さが「どのような過程を経て、今日の状況になったのか」という介護困難の形成過程ことについて、詳細な記述が行なわれなければならないでしょう。

4. 問題の明確化

第4段階の「問題の明確化」は、概念として系統的な記述を可能にするために具体的な出来事を情報として圧縮する過程です。そのためには要約の作業を必要としますが、具体的に記録された文章情報のなかから、顕著であると思われる特徴をまとめて記述することです。記述内容の重要な点が浮き彫りになるように加工することです。

この過程で在宅生活維持を可能にする要因が、①要介護高齢者の身体・心理的な要因、②主介護者の健康状態、③社会資源の整備状況が深く関わっていることに気がついたとしましょう。この段階で、そうした3つの要因と個々の要因に内在する構成要素についての「要因関連図」を描くことにより、問題の全体像が一層理解しやすくなります。

問題の明確化とは、そうした要因がどのように結びつくことにより、在宅生活を可能にしているかについて明らかにすることです。言い換えると、仮説の発見は前に述べた3要因の相互関連を明確にし、個々の要因を結び付けるためのアイデアを発見することです。これは、介護問題を構造的に把握し、その構造を形作っている要因の相互関連性を検討する段階として考えることができます。その結果、当事者の在宅生活を維持するためには、要介護高齢者、主介護者、社会資源の整備状況という要因のバランスが大切であることが明らかになります。

さらに、複数事例の分類過程を発展させていくことにより、個々の事例をパターン化す

ことができます。たとえば、「退院後に病気をして高齢者のADLが急激に低下したが、介護サービスを導入することによりバランスが修正された」、「主介護者が病気になり、在宅介護のバランスが崩れたが、家族の協力と介護サービスの導入によりバランスが修正された」、「要介護高齢者には在宅生活を続ける意志はあったが、主介護者が不在で退院が危ぶまれました。しかし、資産を活用して有料介護サービスを導入することにより、在宅生活を可能にしている」という3つのパターンが明らかになったとしましょう。調査事例のパターン化が終了すると、新しい特性を描くために集められた情報を体系化する段階に入ります。事例を比較する際、必要があれば再度情報の収集を行なうこともできます。⁹

5. 説明知の提示

第5段階は、調査により発見された事柄を「説明知の提示」として表現する過程です。ここでいう説明知とは、要介護高齢者の在宅生活の継続を可能にし、あるいは、阻害する要因を理解するために有用な説明のことがらをいいます。すなわち、いくつかのパターンを分析し、「介護問題の解決に寄与したことがらは、高齢者自身と家族が社会資源の活用を受け入れたこと」が説明知に当たります。聞き取りを用いた事例調査の場合、当事者に直接関わった事例に基づく説明が重視されます。調査が終了した段階で、先行研究で示されている知見との比較を行い、新しく発見された説明知とどのように異なるか、どこが共通しているかを明らかにします。

報告書を作成する際、当事者の発言を要約して述べている部分、あるいはその発言からヒントを得た考えの記述なのかを明確にすることが大切です。ここで行なう解釈は、収集した聞き取り情報の範囲内のものに留めます。分析を行なう側の主観的な解釈は否定しませんが、特定情報について、他の解釈が可能であることを明らかにしておくことも重要な作業です。

どのように解釈した場合であっても、具体的な情報に基づいているかどうか良質な解釈か否かを決定する基準になります。解釈の根拠が不明確であるなら、不明確らしく解釈していることを明示します。聞き取りで得られた新鮮な事実発見により、新しい概念・仮説を連鎖的に作ることが可能になりますが、この作業には調査、解釈する側の創造性が常に求められます。自分自身が収集した情報に密着して説明できるものであるなら1事例で新しい説明知の提示、解釈が可能です。

事例調査の結果得られた情報については、その意味内容を中心とする解釈を行う場合があります。解釈の結果は調査対象になった事例に限定したのではなく、普遍性がどの程度あるかを検証する手順を経ることを忘れてはいけません。そうした事例に対する観察が始まって、問題の明確化と説明知の提示にいたる一連の認識過程が帰納的方法です。

たとえば、特別養護老人ホーム入所者の適応過程における「つながり」が果たす役割に関する質的な調査があります。これは特別養護老人ホームでの質的情報の収集技法を用いて、新入居者15名への観察、聞き取り、ケース記録などを活用した実証的調査です。新入居者が施設での生活において、職員との関係や他の利用者との関係形成により、新しい生活に適応していく過程を促進させている要因を説明知として明らかにしています。特別養護老人ホームにおいて「高齢者が適応していく過程でどのような要因が影響しているのか」という設問に沿って情報を収集・分析し、「入居初期の適応援助には、自分らしさや自立

意欲を持てるようなさまざまな交流（「つながり」）が影響していた」という説明知が提示されています。¹⁰

IV. むすび：質的社会調査法の活用

これまで質的社会調査のデータ収集と分析に関する方法を概略的に示し、実際の調査において注目しておくべき事柄を明らかにしました。最後に事例調査の特性を整理するとともに、実践事例研究で行われる「援助のためのアセスメント」に質的調査で行われる「説明するための情報収集・分析」の発想をどのように応用するかに触れ、本稿の結びとします。

すでに述べた事例調査法は、在宅場面や施設・機関における援助の提供場面などいろいろな角度から繰り返し情報収集を行なうことが可能です。高齢者の「孤独」について調査する場合も、対象者の言葉を用いて、対象者の「世界」を再構成することができます。統計的な方法が多くの調査対象について「浅く広く」調べるやり方であるのに対して、事例調査は、少ない数の調査対象について多くの要因とその関連について説明し、「深く狭く」調べる方法です。質的情報の収集と分析の手順で示した特性を生かして以下のような強みを発揮することができます。

1. 事例に内在する特性を説明する

第1には、ことがらに内在する問題を発見し、問題の特性を生き生きと描くことができます。保健・社会福祉の現場のように、調査活動が未開拓な特殊領域を説明するための情報収集に有効です。たとえば、わが国の福祉専門職の研修意識調査をあげることができます。社会福祉の現場で働く職員には主体的に研修に参加する人とそうでない人がいます。つまり、職員によって継続研修に対する考えが異なっていますが、何故研修に対する参加動機が異なるのかを明らかにしたいと思ったとしましょう。

複数の人からの聞き取り調査により、職員のパーソナリティの差か、卒業した大学の教員との関係の継続性の差か、所属機関の差か、専門職団体への所属の有無の差かを具体的に浮き彫りにすることができます。こうした要因を発見し、仮説を立てないことには、アンケート用紙の作りようがありません。事例調査は、そうした要因の発見はもとより、要因間の関連を説明するための仮説を立てる際に強みを発揮します。

第2に事例調査は、問題のさまざまな側面を全体関連的に把握することにより、問題の全体像を描くことができます。事例調査の利点を生かすために、調査対象者とのインフォーマルな対応をとおして情報を収集することが求められます。統計的調査は、多数の被験者を実験群と統制群に分けて実験したり、広くアンケート調査などをして一般的な原因や結果を求める法則定立型の研究を行います。アンケート調査では、数千あるいはそれ以上の数の人々を調査の対象にする場合があります。これに対して、事例調査では、せいぜい20人から30人の、あるいは、2、3事例の高齢者や地域社会を対象にして調査します。

社会的な出来事を事例として扱い、出来事の問題構造に内在する要因を詳細に記述することができます。調査対象そのものの量ではなく、対象を通して調べられる要因の数や要因間の関連が説明できるという点で事例調査は強みを発揮します。

第3は、生活場面で生じる問題が生成する過程を時間的な経過を追って調査することが

可能なので、当事者の状態変化や問題が深化していくようすを説明することができます。具体的な方法としては、入所施設を利用している高齢者の要介護状況に関するようすの記述や、それに伴う問題分析の方法として活用することができます。あるいは、高齢者介護問題の形成過程について、個別事例の観察や聞き取りに基づき、その過程を明かにすることもできます。

また、個人を対象とする生活史の方法を用いて、中年期の問題が老年期の生活問題とどのように関連しているかを描くことも質的調査の強みとしてあげることができます。当事者とその家族の生活史に関する回想法を用いた聞き取り調査を行うことにより、直面している介護問題を理解するための素材を提示することができます。以上のように、事例調査は、ものごとに内在する具体的な問題を発見する、あるいは、問題の全体像を把握する、さらに、問題がつくられる過程を明らかにするという点で強みを発揮する調査法であるといえます。

2. 実践事例研究を豊かにする

援助の方針や原則を引き出す方法は、援助活動を「遂行」するために行われ、観察・聞き取り、記録と要約という作業が実用的な知識をつくり出すために活用されます。援助活動の結果を記録した情報のなかから、注目すべき対応法を援助原則として明らかにしていきます。また、こうした要約記録を用いて、どのような理論やモデルの適用が有効であるかを検討します。

これに対して、社会的現実を「説明」するための事例調査は、収集された情報により明らかにされた現実の特性を構成するさまざまな要因を明らかにし、個々の要因間の結びつき（情報により示された要因の特性を関連付ける仮説）を示すことに重点を置きます。こうした調査は新しい仮説の発見のために行われるので、アセスメント・シートの活用といったように既存の枠組みを用いて情報を集めることを意図的に避けます。通常わたしたちは、援助を行う際、既存の枠組みにしたがって情報を集め、援助原則に沿った問題解決を優先します。このように、援助のための情報収集が既存の枠組みにしたがって行うのに対して、質的調査では情報集積（説明知の探索）を行いながら新しい枠組みを示していきます。

このように考えると、理論と援助（実践）の往復過程で行われるタイプの実践事例研究においては、援助原則や技術を新しく発見する可能性が制限されることとなります。新しい説明知をつくり出すという事例調査法の発想を欠いた場合、既存の理論に基づく援助を行なったことの代償として、特殊領域の援助に関わる原則や技術に関わる説明知の発見機会を失うこととなります。

こうした点を踏まえて、実践事例研究に「援助すること」と「発見すること」という二重の目的を統合的に位置づけることが出来るなら、新しい援助の原則や技術の発見を行うことが可能になります。援助（実践を「遂行」）することと発見（出来事を「説明」）することを同様のデータから行なうためには、質的情報集積過程を援助のためのアセスメントに統合させていくことが求められます。説明を可能にする援助には、質的な調査のスタンスを組み込むことが必要です。こうした目的で行う援助は、初期段階から既存の枠組みによる情報収集、あるいは既存原則を用いた方向付けを止めることが求められます。

言い換えると、既存の枠組みで情報の収集・分類することを意識的に避ける援助を状況

に応じて柔軟に用いることです。集積サイクルの最終段階において、収集した情報から引き出された知見と既に報告されている原則や技術との比較を行います。こうした作業は、すでに述べた情報集積サイクルで示したような発想で行います。集めた情報は焦点が合わせにくい場合、蓄積に時間を要し、長期的に同一事例を追跡して調査する場合があります。実践知識の蓄積が乏しい領域においては、既存の原則を用いた援助の「遂行」と同時に、関連領域の状況や新しい援助原則を発見して、そうした原則の有効性を「説明」する実践事例研究法が求められているのです。

参考文献

- 大谷信介（他）編著『新・社会調査へのアプローチ』（ミネルヴァ書房 2013年）
- 隅広静子「社会構成主義によるソーシャルワーク教育」『福井県立大学論集』第39号 2012.8. 61-73.
- 高橋幸三郎「子どもの未来を見据えた、母親のエンパワメント支援のあり方」『教育と医学』12、714. 2012. 38—45.
- 同 「子育て環境の変容と支援研究の方向性：母親の子育て支援を規定する要因について」『武蔵野大学人間関係学部紀要第8号』（2010年）65-78.
- 堀薫夫（監訳）S・B・メリアム（他）著『調査研究方法ガイドブック』（ミネルヴァ書房 2010年）
- 佐久川肇『質的研究のための現象学入門：対人援助の「意味」を分かりたい人へ』（医学書院 2009年）
- 谷富夫・芦田徹郎『よくわかる質的社会調査：技法編』（ミネルヴァ書房 2009年）
- 谷富夫・芦田徹郎『よくわかる質的社会調査：プロセス編』（ミネルヴァ書房 2009年）
- 秋田喜代美・能智正博（監修）『はじめての質的研究』（東京図書 2007年）
- 木下康仁『グランデッド・セオリー・アプローチ』（弘文堂 2003年）
- ウヴェ・フリック（著）・小田博志・山本則子・春日常・宮地尚子（訳）『新版・質的研究入門：人間科学のための方法論』（春秋社 2002年）
- 佐藤郁哉『実践フィールドワーク入門』（有斐閣 2002年）
- 今田高俊（編）『社会学的研究法・リアリティの捉え方』（有斐閣アルマ 2000年）
- 山田洋子『人生を語る：生成のライフヒストリー』（ミネルヴァ書房 2000年）
- 片桐雅隆『自己と語りの社会学：構築主義的展開』（世界思想社 2000年）
- 福岡安則『聞き取りの技法：〈社会学する〉ことへの招待』（新栄堂 2000年）
- 安梅勲江『ヒューマンサービスにおけるグループインタビュー法』（医歯薬出版株式会社 2001年）
- 桜井厚「社会調査の困難：問題の所在をめぐって」『社会学評論』53(4), 2003年 452-470.
- 中野正太・宝月誠『シカゴ学派の社会学』（世界思想社 2003年）
- クレア・アンガーソン著・平岡公一、佐智子訳『ジェンダーと家族介護』（光生館 1999年）
- Edmund Sherman・William J.Reid, *Qualitative Research in Social Work*, Columbia University Press: New York, 1994.

注

- 1 質的調査では、切実に「知りたい」と願う現実を理解して、説明する際の「認識枠組み」が求められます。意味の理解に関する理論的な基盤として、社会集団の特性を明らかにするグランデッド・セオリー、あるいは、エスノソドロジー、個人の主観的な世界を明らかにするライフストーリー、現象学的な社会学などがあげられます。（佐久川肇、2009）
- 2 ケースカンファレンスの展開過程は、①開会、②事例の提示、③事例の共有化、④論点の明確化、⑤論点の検討、⑥まとめ、⑦閉会をあげることができます。そして、実践事例研究の8つの意義として、事例を深める、実践を追体験する、援助内容を向上させる、援助原則を引き出す、実践を評価する、援助観・方針の共有化、援助者を育てる、組織を育てるなどがあげられています。（岩間伸之、1999）
- 3 その他の全数調査として、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）、合計特殊出生率（ひとりの女性が産む子どもの数）、生活保護受給者数（生活保護を受給している人の数）、児童虐待件

数（児童相談所が児童虐待として対応した件数）などがあります。社会的な現実を総体的に明らかにしていくためには、事例調査法と統計調査法双方により集められた情報が必要です。さまざまな情報を社会的な現実を説明するための証拠として考える方法をトライアングレーション（三角測量）といい、多くの研究分野で活用されています。

- 4 わたしは観察による記録法として、短歌や俳句にみられる主観を除いたデッサンの方法に注目しています。情景をリアルに表現している短歌として、以下のものを例示しておきます。
(2011年8・11：朝日新聞：朝刊)
物干しの洗濯バサミに両耳挟まれ乾く縫いぐるみのクマ
被災地にツアーで見に来る他県民がれきの前でピースのポーズ
流されて一台遺りたる山車（だし）を全町挙げて被災地を曳く
夏のおわりせみのぬけがらさるすべり母のまぶたはすぐとじるなり
忘れてることなど忘れて笑ってるそれでいいよねえ母さん
- 5 シンボリック相互作用論を基盤にした「自己と語りの社会学」では、特定の時代に生きる人々が特定の時代において共有する語彙（たとえば、人生論・人間類型で用いられているもの）により自己の物語を構築すると考えます。そのなかには、成功の物語、幸福の物語、墮落の物語、挫折の物語などがあります。自己イメージのあり方を考えていく際、それが他者の存在を前提に達成されるという点がポイントです。自己と他者の位置を規定する役割（「母性と父性」「男と女」「大人と子ども」「教師と学生」「上流と下流」など）は、自分の位置を知り、その位置の中でどのように行為するかを示す見取り図として機能します。このような意味で役割に基づく関係を「自我関係の認知地図」として、この認知地図による自己の位置付けは、役割取得の際に行われる語彙の使用や、自己イメージの獲得も他者とのコミュニケーション能力を前提にして可能になります。（片桐雅隆、2000：pp.45-46）
- 6 この他に、高齢者領域の介護問題を扱った作品としてつぎのようなものがあります。柳博雄『夫婦の兄弟：ふたりの関係が試される時』（三五館、1996年）および、森武夫『きょうだい・老人の危機』（大日本図書、1976年）では、高齢者の介護問題が形成されていくようすや、それに伴って生じる家族間の葛藤が描かれています。あるいは、『新聞』などに掲載されている身の上相談事例を分析し、「悩み事の原因」を明らかにする方法があげられます。質的な分析により、悩みの要因関連や潜在的な要因を推測していくことが可能です。
- 7 筆者が担当する「事例調査法」の演習で学生が考え出した設問を紹介しておきます。「なぜ女子会は流行するのか」「大学生はなぜ髪を染めるのか」「家業を継ぐことと若者の職業選択」「居酒屋の醍醐味」「獣医教育に動物の犠牲は必要か」「なぜ学級崩壊が起こるようになったのか」「寝床から考える現代の犬と人間の関係」「ひとりっ子と兄弟がいる人の違い」「笑いのタイミング」など学生が日常生活で感じている疑問を調査設問として考えて、レポートを作成します。実践的な知識の発見と考える力の涵養を目指す演習です。
- 8 収集した聞き取り記録や新聞・雑誌記事情報は、そのまま文章化するには不定形で手が付けられない場合があります。こうした時に活用できる方法が、川喜多二郎発案の「KJ法」です。文章化作業の前に情報をまとめるためのKJ法は、①カードづくり（ポストイットにキーワードを記入する）、②グループ構成、③図式化・文章化の順で作業を行います。
- 9 ここでの例証は、林葉子「高齢者の在宅療養における家族ダイナミクス：東京都における事例報告」『老年社会科学』第20号第2号（1998年）160-170を用いています。質的社会調査は、1990年代以降、社会福祉研究の分野において用いられるようになってきました。高良麻子「福祉政策に基づく制度から排除された人々への支援：独立型社会福祉士の実践をとおして」『社会福祉学』Vol.51-1：No.93（2010）3-17、伊藤嘉余子「児童養護施設入所児が語る施設生活：インタビュー調査の分析から」『社会福祉学』Vol.50-4：No.92（2010）82-95。なども参照して下さい。
- 10 小倉啓子「特別養護老人ホーム新入居者の生活適応の研究」『老年社会学』第24巻第1号、2002.4、61-69.